

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月12日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
財務室担当 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
財務室担当 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	444,408	450,710	926,872
経常利益 (百万円)	6,449	6,574	21,376
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	139	1,463	2,162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13	2,696	3,592
純資産額 (百万円)	278,414	279,877	279,603
総資産額 (百万円)	627,619	655,281	663,335
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	1.13	11.84	17.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	1.12	11.76	17.39
自己資本比率 (%)	44.2	42.5	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,075	5,978	15,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,544	17,453	36,682
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,639	9,244	9,581
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,821	34,291	55,229

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.11	0.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績

(百万円)

	17/09累計 金額	18/09累計 金額	19/09累計		増減	予想比	増減
			金額	前年比			
百貨店事業	206,487	209,159	218,445	104.4%	+9,286	100.9%	+2,018
神戸・高槻事業	-	19,831	21,224	107.0%	+1,393	99.6%	79
百貨店事業計	206,487	228,990	239,670	104.7%	+10,680	100.8%	+1,939
食品事業	193,807	183,911	178,035	96.8%	5,876	93.8%	11,748
不動産事業	5,678	4,569	4,152	90.9%	416	89.2%	504
その他事業	26,026	26,937	28,851	107.1%	+1,914	109.2%	+2,424
売上高	432,000	444,408	450,710	101.4%	+6,301	98.3%	7,889
百貨店事業	6,136	5,762	6,549	113.7%	+786	109.2%	+549
神戸・高槻事業	-	142	192	-	49	-	112
百貨店事業計	6,136	5,619	6,356	113.1%	+737	107.4%	+436
食品事業	1,077	1,008	1,701	-	692	-	1,031
不動産事業	2,790	2,299	2,176	94.7%	122	101.2%	+26
その他事業	2,612	3,773	3,264	86.5%	508	130.6%	+764
調整額	3,483	4,583	3,776	-	+807	-	+73
営業利益	6,978	6,100	6,320	103.6%	+219	104.5%	+270
経常利益	8,393	6,449	6,574	101.9%	+125	102.7%	+174
特別利益	3,128	267	857	319.9%	+589	-	-
特別損失	1,547	4,317	2,630	60.9%	1,687	-	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	5,739	139	1,463	1050.0%	+1,324	41.8%	2,036

セグメント別売上高は外部顧客への売上高

2019年10月1日付でそごう神戸店及び西武高槻店の事業を株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントから株式会社阪急阪神百貨店へ移管し、屋号をそごう神戸店から「神戸阪急」、西武高槻店から「高槻阪急」へと変更したため、今年度より神戸・高槻事業を百貨店事業に統合。

> 売上高

食品事業の売上高は、再編に伴う売場面積減少や天候不順の影響により、前年同期を下回りましたが、百貨店事業において、国内需要・インバウンド需要がともに堅調に推移したことに加えて、前年同期に相次いだ自然災害が今年は少なかったことや、9月の消費税増税前の駆け込み需要が寄与し、前年同期を上回ったことにより、連結売上高は前年同期比101.4%となりました。

> 営業利益および経常利益

売上高が伸長した百貨店事業が増益となったことなどから、営業利益は前年同期比103.6%、経常利益は前年同期比101.9%となりました。百貨店事業とその他事業が予想を上回ったことから、営業利益、経常利益ともに想定を上回りました。

(百貨店事業)

2019年10月1日付でそごう神戸店及び西武高槻店の事業を株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントから株式会社阪急阪神百貨店へ移管し、屋号をそごう神戸店から「神戸阪急」、西武高槻店から「高槻阪急」へと変更したため、今年度より神戸・高槻事業を百貨店事業に統合しております。

阪急本店の売上高は前年同期比108.5%と伸長いたしました。国内需要・インバウンド需要がともに堅調に推移したことに加えて、前年同期に相次いだ自然災害が今年は少なかったことや、9月の消費税増税前の駆け込み需要が寄与いたしました。阪神梅田本店は、2018年6月の建て替え第 期棟開業景気の反動などにより、売上高前年同期比は95.8%となりました。そごう神戸店において10月の屋号変更に先駆けて実施した食品売場の改装などにより、神戸・高槻事業の売上高は前年を上回りました。

以上の結果、百貨店事業の売上高前年同期比は104.7%となりました。また、営業利益は前年同期に対して7億円の増益となりました。

(食品事業)

食品事業は、前年同期に対して減収減益となりました。

イズミヤ株式会社では、建て替え店舗や新店が売上高増加に寄与しましたが、再編を進めているGMS店舗において非食品部門の売场面積が減少していることに加えて、第2四半期連結会計期間の不安定な天候の影響などを受けたことから、売上高前年同期比98.5%、営業利益は前年同期に対して6億円の減益となりました。

株式会社阪急オアシスは、価格政策の見直しおよび経費削減の取り組みを進めましたが、売上高が前年同期比94.7%、営業利益は前年同期に対して1億円の減益となりました。

(不動産事業)

千里中央地区の商業施設・セルシーの信託受益者である合同会社サントルにおいて、再開発に伴い空き区画が増加していることにより、減収となりました。また、株式会社阪急商業開発において、カナート洛北の増床工事の費用の発生などにより、前年同期に対して減益となりました。

(その他事業)

今年度より連結対象となった株式会社アズナス、株式会社阪急フレッズなどが売上高の増加に寄与いたしました。ビジネスホテルを経営する株式会社大井開発や、商業施設の店舗内装設計・施工を担う株式会社阪急建装などが増益となりましたが、子会社からの配当金が減少したエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が減益となったことなどから、その他事業全体では前年同期に対して減益となりました。

> 親会社株主に帰属する四半期純利益

イズミヤ泉佐野店の売却などにより、特別利益を8億円計上いたしました。特別損失については、イズミヤの閉店店舗売却に伴う固定資産売却損を8億円、不採算事業の撤退に伴う事業整理損を7億円計上するなど、合計26億円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億円、前年同期に対して13億円の増加となりました。

主な特別損益の状況

(百万円)

内容	金額	連結損益計算書上の表示
特別利益	857	(対前年 + 589百万円)
イズミヤ泉佐野店 土地建物売却	839	固定資産売却益
特別損失	2,630	(対前年 1,687百万円)
イズミヤ大東店 土地建物売却	863	固定資産売却損
阪急キッチンエール九州 事業終了	407	事業整理損
ウイズシステム 事業譲渡	241	事業整理損
千里セルシー 建て替え関連	194	店舗等閉鎖損失
そごう神戸店 看板撤去費用	127	固定資産除却損

(2) 財政状態

				(百万円)			
	18/09末	19/03末	19/09末		18/09末	19/03末	19/09末
現金及び預金	30,821	55,229	34,291	支払手形 及び買掛金	56,124	59,732	58,165
受取手形 及び売掛金	43,531	49,886	52,816	借入金及び社債	142,749	164,920	155,946
棚卸資産	33,965	33,920	32,836	負債合計	349,205	383,731	375,403
流動資産合計	119,033	150,003	132,596	株主資本	240,171	239,755	238,777
固定資産合計	508,585	513,331	522,684	純資産合計	278,414	279,603	279,877
資産合計	627,619	663,335	655,281	負債純資産合計	627,619	663,335	655,281

当第2四半期連結会計期間末の総資産は655,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,054百万円減少しました。これは、イズミヤ店舗の建て替えや阪急オアシスの新規出店などにより固定資産が9,353百万円、消費増税前の駆け込み需要により受取手形及び売掛金が2,930百万円増加した一方、固定資産の取得や有利子負債の返済などにより現金及び預金が20,938百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は375,403百万円となり、前連結会計年度末から8,328百万円減少しました。これは、商品券が2,254百万円、未払金が2,028百万円、支払手形及び買掛金が1,566百万円、未払法人税等が1,304百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は279,877百万円となり、前連結会計年度末から273百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が1,362百万円増加したことや、親会社株主に帰属する四半期純利益1,463百万円の計上と配当金の支払2,471百万円により利益剰余金が1,008百万円減少したことなどによるものです。

自己資本比率は42.5%となりました。

(3) 設備投資の状況

			(百万円)
	金額	主な内容	
百貨店事業	3,040	阪急本店、阪急メンズ東京、神戸阪急	
食品事業	3,443	イズミヤ店舗建て替え工事、阪急オアシス新規出店	
不動産事業	5,153	イズミヤ店舗建て替え工事、カナート洛北増床工事	
その他事業	3,938	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)システム投資	
調整額	44		
合計	15,531		

(4) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

主な項目	17/09	18/09	19/09
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,060	1,075	5,978
税金等調整前四半期純利益	9,974	2,399	4,801
減価償却費	7,827	8,384	8,700
売上債権の増減額(は増加)	2,369	3,341	3,064
仕入債務の増減額(は減少)	3,686	6,140	1,272
法人税等の支払額	3,935	6,115	3,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,813	25,544	17,453
有形固定資産の取得による支出	9,483	20,594	14,522
無形固定資産の取得による支出	2,456	2,100	3,808
事業譲受による支出			648
有形固定資産の売却による収入	2,677	1,060	3,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,675	9,639	9,244
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000		11,000
長期借入金の返済による支出	4,876	6,749	20,137
リース債務の返済による支出	426	418	475
配当金の支払額	2,469	2,469	2,471
営業CF + 投資CF + 財務CF	5,428	36,259	20,720
現金及び現金同等物の期末残高	78,263	30,821	34,291

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、34,291百万円(前連結会計年度末比20,938百万円の減少)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,978百万円の収入(前年同期は1,075百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4,801百万円(前年同期比2,402百万円の収入の増加)及び減価償却費8,700百万円(前年同期比315百万円の収入の増加)の計上や、仕入債務の増減額が1,272百万円の支出(前年同期比4,867百万円の支出の減少)、商品券の増減額が2,248百万円の支出(前年同期比1,419百万円の支出の減少)、前受金の増減額が2,559百万円の収入(前年同期比2,534百万円の収入の増加)、法人税等の支払額が3,374百万円の支出(前年同期比2,740百万円の支出の減少)となった一方で、売上債権の増減額が3,064百万円の支出(前年同期は3,341百万円の収入)となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、阪急阪神百貨店の改装投資やイズミヤ店舗の建て替え、スーパーマーケットの新規出店などに伴い有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が合わせて18,331百万円(前年同期比4,363百万円の支出の減少)、有形固定資産の売却による収入が3,538百万円(前年同期比2,478百万円の収入の増加)となったことなどにより17,453百万円の支出(前年同期比8,090百万円の支出の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,244百万円の支出(前年同期比395百万円の支出の減少)となりました。これは、短期借入金の純増減額が11,000百万円の収入、長期借入金の返済による支出が20,137百万円(前年同期比13,387百万円の支出の増加)、配当金の支払による支出が2,471百万円(前年同期比2百万円の支出の増加)、セール・アンド・リースバックによる収入が2,742百万円となったことなどによるものです。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,201,396	125,201,396	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	125,201,396	125,201,396		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

2019年7月発行新株予約権A (勤続条件付株式報酬型ストック・オプション)	
決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員を除く)5名、当社の監査等委員である取締役4名、当社の執行役員4名、当社子会社の取締役9名、当社子会社の監査役1名、当社子会社の執行役員11名
募集新株予約権の数	1,125個 (注)1
募集新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 112,500株 (注)1
募集新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
募集新株予約権の行使期間	2019年7月16日～2049年7月15日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 995円 資本組入額 (注)2
募集新株予約権の行使の条件	(注)3
募集新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	(注)4

募集新株予約権の発行時(2019年7月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 募集新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とします。
- ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。
2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び全ての当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の規定に従い募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- 2048年7月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2048年7月16日から2049年7月15日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)
当該承認または決議日の翌日から15日間
- (3) 募集新株予約権の取得条項
- 以下の 乃至 の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併割割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生じるものに限る。)承認の議案
特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(注)3に準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

2019年7月発行新株予約権B (業績連動条件付株式報酬型ストック・オプション)	
決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(非業務執行者を除く)3名、当社の執行役員4名、当社子会社の取締役(非業務執行者を除く)8名、当社子会社の執行役員11名
募集新株予約権の数	410個 (注)1
募集新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 41,000株 (注)1
募集新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
募集新株予約権の行使期間	2019年7月16日～2049年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 985円 資本組入額 (注)2
募集新株予約権の行使の条件	(注)3
募集新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	(注)4

募集新株予約権の発行時(2019年7月15日)における内容を記載しております。

- (注)1. 募集新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。
また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。
2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載

の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. (1) 当社が定める指標(連結経常利益及び連結ROIC)について、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)の規定に従い、2021年度の当該指標の達成度に応じて、割当てられた新株予約権の0~100%の範囲で確定する権利行使可能な個数を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び全ての当社子会社の取締役(監査等委員を含む。)、監査役、執行役員等役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権割当契約書の規定に従い募集新株予約権を行使することができます。
- (3) 上記(2)に拘らず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- 2048年7月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2048年7月16日から2049年7月15日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)
当該承認または決議日の翌日から15日間
- (4) 募集新株予約権の取得条項
以下の 乃至 の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生じるものに限る。)承認の議案
特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(注)3に準じて決定します。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		125,201,396		17,796		72,495

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪府大阪市福島区海老江1丁目1番24号	14,749	11.93
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	10,336	8.36
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	6,259	5.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,903	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,256	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,782	3.06
イズミヤ共和会	大阪府大阪市西成区花園南1丁目4番4号	2,712	2.19
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,950	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,923	1.56
H20リテイリンググループ従業員持株会	大阪府大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社内	1,701	1.38
計		53,576	43.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,287,800	1,232,878	同上
単元未満株式	普通株式 328,296		同上
発行済株式総数	125,201,396		
総株主の議決権		1,232,878	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町 8番7号	1,585,300		1,585,300	1.27
計		1,585,300		1,585,300	1.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,229	34,291
受取手形及び売掛金	49,886	52,816
商品及び製品	31,600	30,393
仕掛品	329	796
原材料及び貯蔵品	1,990	1,646
未収入金	6,778	7,351
その他	4,643	5,735
貸倒引当金	454	434
流動資産合計	150,003	132,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	115,608	124,616
機械装置及び運搬具(純額)	3,420	3,361
土地	147,281	144,553
建設仮勘定	7,666	6,208
その他(純額)	10,882	11,402
有形固定資産合計	284,860	290,142
無形固定資産		
のれん	4,076	3,873
その他	14,685	16,078
無形固定資産合計	18,762	19,952
投資その他の資産		
投資有価証券	121,149	124,297
長期貸付金	4,571	6,077
差入保証金	72,290	71,807
退職給付に係る資産	-	90
繰延税金資産	11,942	11,156
その他	2,683	2,102
貸倒引当金	2,928	2,942
投資その他の資産合計	209,709	212,589
固定資産合計	513,331	522,684
資産合計	663,335	655,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,732	58,165
短期借入金	8,000	19,000
1年内返済予定の長期借入金	20,201	400
未払金	19,655	17,626
リース債務	749	956
未払法人税等	4,151	2,846
商品券	29,676	27,422
賞与引当金	5,018	4,722
役員賞与引当金	156	99
店舗等閉鎖損失引当金	967	464
ポイント引当金	1,823	2,227
資産除去債務	68	66
その他	23,888	25,387
流動負債合計	174,092	159,387
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	116,718	116,546
繰延税金負債	26,152	27,217
再評価に係る繰延税金負債	266	266
役員退職慰労引当金	221	196
商品券等回収引当金	4,020	4,147
退職給付に係る負債	16,827	15,681
長期未払金	621	571
リース債務	8,686	14,324
長期預り保証金	9,820	10,020
資産除去債務	2,755	3,896
その他	3,548	3,146
固定負債合計	209,639	216,016
負債合計	383,731	375,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	92,675	92,660
利益剰余金	132,278	131,270
自己株式	2,995	2,950
株主資本合計	239,755	238,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,864	44,226
土地再評価差額金	124	124
為替換算調整勘定	788	1,138
退職給付に係る調整累計額	3,591	3,371
その他の包括利益累計額合計	38,608	39,841
新株予約権	1,235	1,254
非支配株主持分	4	4
純資産合計	279,603	279,877
負債純資産合計	663,335	655,281

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	444,408	450,710
売上原価	316,149	321,706
売上総利益	128,259	129,004
販売費及び一般管理費	122,158	122,683
営業利益	6,100	6,320
営業外収益		
受取利息	45	78
受取配当金	780	735
諸債務整理益	713	737
その他	452	531
営業外収益合計	1,992	2,083
営業外費用		
支払利息	451	381
商品券等回収引当金繰入額	561	581
その他	630	866
営業外費用合計	1,643	1,829
経常利益	6,449	6,574
特別利益		
固定資産売却益	-	840
負ののれん発生益	-	17
受取保険金	267	-
特別利益合計	267	857
特別損失		
固定資産売却損	-	863
事業整理損	545	764
固定資産除却損	595	622
店舗等閉鎖損失	1,039	367
減損損失	305	11
進路設計支援費用	673	-
災害による損失	665	-
新店舗開業費用	493	-
特別損失合計	4,317	2,630
税金等調整前四半期純利益	2,399	4,801
法人税、住民税及び事業税	772	2,192
法人税等調整額	1,487	1,145
法人税等合計	2,259	3,337
四半期純利益	139	1,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	139	1,463

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	139	1,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	1,362
繰延ヘッジ損益	16	-
為替換算調整勘定	61	54
退職給付に係る調整額	125	220
持分法適用会社に対する持分相当額	374	295
その他の包括利益合計	125	1,232
四半期包括利益	13	2,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13	2,696
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,399	4,801
減価償却費	8,384	8,700
減損損失	305	11
店舗等閉鎖損失	66	40
のれん償却額	285	294
貸倒引当金の増減額(は減少)	162	5
賞与引当金の増減額(は減少)	211	299
役員賞与引当金の増減額(は減少)	59	57
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	995	1,134
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	19
商品券等回収引当金の増減額(は減少)	170	127
店舗等閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	73	503
ポイント引当金の増減額(は減少)	468	405
受取利息及び受取配当金	825	814
支払利息	451	381
持分法による投資損益(は益)	177	134
固定資産除却損	31	267
事業整理損	545	740
売上債権の増減額(は増加)	3,341	3,064
たな卸資産の増減額(は増加)	929	1,401
仕入債務の増減額(は減少)	6,140	1,272
未払消費税等の増減額(は減少)	335	154
商品券の増減額(は減少)	3,668	2,248
前受金の増減額(は減少)	25	2,559
その他	731	1,616
小計	4,684	8,983
利息及び配当金の受取額	851	772
利息の支払額	457	373
法人税等の支払額	6,115	3,374
保険金の受取額	-	19
災害損失の支払額	38	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,075	5,978

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,594	14,522
有形固定資産の売却による収入	1,060	3,538
無形固定資産の取得による支出	2,100	3,808
無形固定資産の売却による収入	-	0
資産除去債務の履行による支出	306	80
投資有価証券の取得による支出	18	1,166
有価証券及び投資有価証券の 売却及び償還による収入	0	-
長期貸付けによる支出	145	1,622
長期貸付金の回収による収入	52	95
差入保証金の差入による支出	5,937	458
差入保証金の回収による収入	2,490	1,242
事業譲渡による支出	45	-
事業譲受による支出	-	648
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	-	23
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,544	17,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	11,000
長期借入れによる収入	-	98
長期借入金の返済による支出	6,749	20,137
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,469	2,471
リース債務の返済による支出	418	475
セール・アンド・リースバックによる収入	-	2,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,639	9,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	217
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	36,329	20,938
現金及び現金同等物の期首残高	67,150	55,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,821	34,291

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社アズナスを連結の範囲に含めております。また、保有株式売却に伴い株式会社ウイズシステムを連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した全聯阪急麵包股份有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	34,186百万円	34,081百万円
賃借料	19,687百万円	19,964百万円
賞与引当金繰入額	4,479百万円	4,340百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金 預入期間が3か月を超える 定期預金	30,821百万円	34,291百万円
現金及び現金同等物	30,821百万円	34,291百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	2,469	20.00	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,471	20.00	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	2,471	20.00	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,472	20.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	不動産 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	228,990	183,911	4,569	26,937	444,408		444,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139	2,390	8,699	14,453	25,682	25,682	
計	229,129	186,301	13,269	41,390	470,091	25,682	444,408
セグメント利益又は 損失()	5,619	1,008	2,299	3,773	10,683	4,583	6,100

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 4,583百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	不動産 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	239,670	178,035	4,152	28,851	450,710		450,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	2,400	8,555	14,019	25,116	25,116	
計	239,812	180,435	12,707	42,871	475,826	25,116	450,710
セグメント利益又は 損失()	6,356	1,701	2,176	3,264	10,096	3,776	6,320

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 3,776百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「神戸・高槻事業」、「食品事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の5区分から、「百貨店事業」と「神戸・高槻事業」を統合した4区分に変更しております。この変更は、2019年10月1日付でそごう神戸店・西武高槻店の事業を株式会社阪急阪神百貨店へ移管することに伴い、当連結会計年度の期首から業績管理区分を見直したことによるものです。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円13銭	11円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	139	1,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	139	1,463
普通株式の期中平均株式数(株)	123,505,328	123,609,468
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円12銭	11円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	785,599	789,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第101期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,472百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。